

令和4年11月22日

記者発表

## 和歌山県行政手続オンライン化整備計画（原案）の策定について

デジタル技術を積極的に活用し、県民の利便性向上及び行政手続の効率化を実現するため、行政手続のオンライン化をより効果的に推進する計画として、「和歌山県行政手続オンライン化整備計画」の原案を策定しました。

本計画での重点手続（県民や事業者から申請等を受ける全ての手続のうち、年間受付件数100件以上の手続）については、約3割が既にオンライン化済みであり、今後オンライン化の予定がある手続を含めて、令和6年度末には約5割の手続をオンライン化します。

さらに、課題の解決に継続して取り組むことにより、最終的には本計画の重点手続のうち、約8割の手続のオンライン化を目指します。

今後、12月中旬に和歌山県庁DX推進本部会議において、本計画を決定します。

### 1 計画の期間（予定）

令和4年12月～令和6年度末

※各施策の取組状況等を踏まえ、随時、内容の見直し・改正を実施

### 2 内容

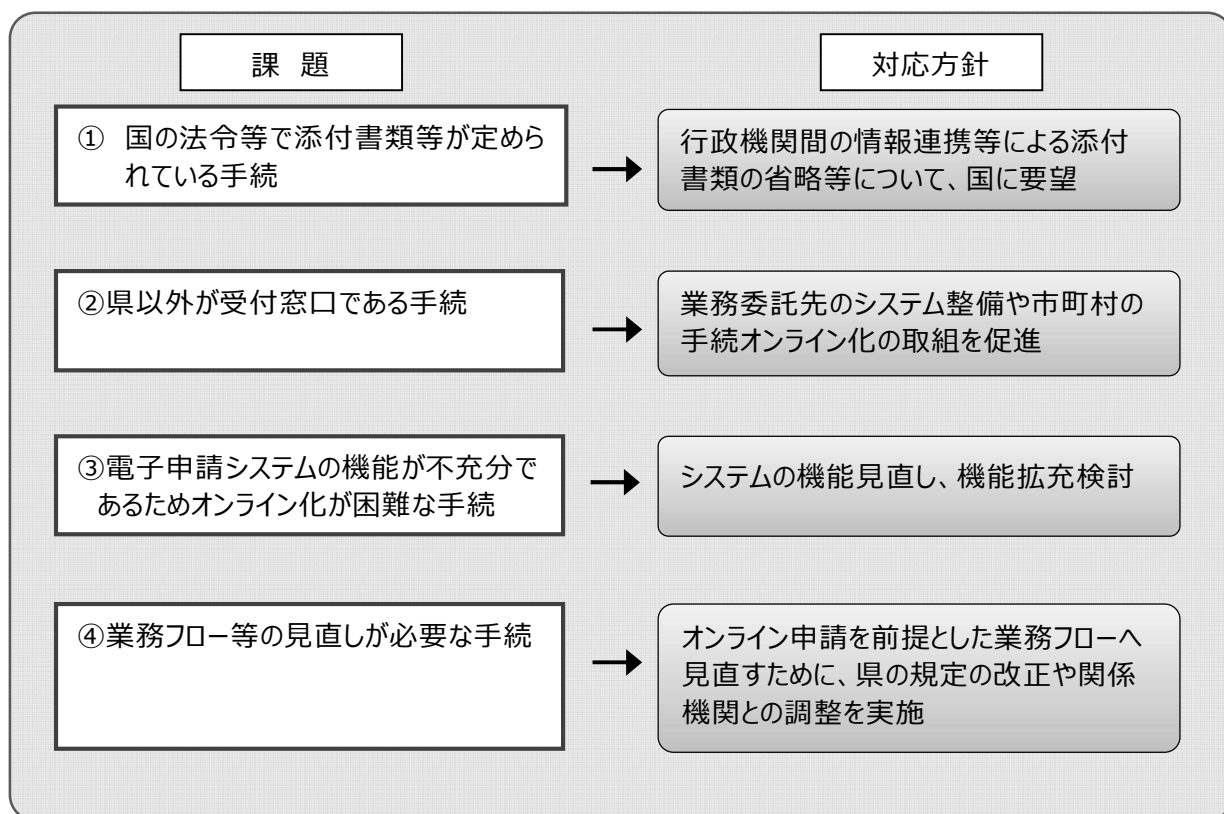
重点手続のオンライン化の状況、導入予定、導入が困難な場合の理由等に関する調査結果、及びその対応方針を整理。

<調査結果> 重点手続（年間受付件数100件以上の手続）	299手続
（1）既にオンライン化している手続	99手続（33.1%）
（2）今後、オンライン化の予定がある手続	47手続（15.7%）
（3）現状、オンライン化の予定がない手続	153手続（51.2%）

（3）現状、オンライン化の予定がない手続の要因	手続数	対応
① 国の法令等で添付資料等が定められている	36	継続的に検討
② 県以外が受付窓口である（業務委託先、市町村等）	13	
③ 電子申請システムの機能が不十分である	4	
④ 業務フロー等の見直しが必要である	15	
⑤ ①＋②の両方	23	
⑥ 警察本部が所管である	44	国の動向等を踏まえ検討
⑦ 手続の性質上オンライン化に適さない	18	現行手続手法を維持

※数値等は今後変動する場合があります。

<継続的に検討すべき課題及びその対応方針>



3 計画期間である令和6年度末までにオンライン化を行う予定の手続（例）

	令和6年度末までにオンライン化を行う予定の手続名	年間受付件数 (概数)
1	納税証明申請（未納がないことの証明、税額証明）	10,570件
2	軽油引取税に関する手続 （免税証交付申請、免税軽油の引き取り等に係る報告等）	10,280件
3	自動車税に関する手続（自動車税（種別割）課税免除申請、納税義務者変更に関する申立）	640件
4	旅券申請（新規・切替・記載事項変更）	2,000件
5	医師・歯科医師・薬剤師統計に関する手続 （医師届出、歯科医師届出、薬剤師届出）	6,000件 (2年に1回)
6	和歌山県障害者等用駐車区画利用証交付申請	2,000件
7	薬局機能情報報告	700件
8	建設業許可関係手続（許可申請、廃業届、経営事項審査）	3,120件

〈参考〉 県内市町村が進める行政手続オンライン化の状況

※「和歌山県行政手続オンライン化整備計画」では、県に対する行政手続のみを対象としている

① マイナポータルを利用した行政手続オンライン化(子育て・介護の手続)

⇒ マイナポータル(ぴったりサービス)を利用し、全団体が対応予定(～R4年度末)

「特に国民の利便性向上に資する手続」として国が示す、子育て関係15手続・介護関係11手続等について、各市町村がマイナポータルによりマイナンバーカードを用いたオンライン申請に対応

② ①以外の行政手続オンライン化(上記以外の手続)

⇒ 電子申請システム(民間サービス)を利用し、16団体が対応予定(R4.11月現在)

住民からの申請件数が多い手続について、順次、各市町村が電子申請システムを用いたオンライン申請に対応

\*システム導入が進むよう、県が各市町村に共通する30手続の標準様式を提供(住民票、課税証明、印鑑証明、転入・転出届など)

\*R5年度より、スケールメリットを活かしたシステム共同利用を開始

(未導入団体に対しては引き続き、オンライン申請に向けたシステム導入を働きかける)

オンライン化整備計画(原案)に関すること

担当者	総務課DX推進室 柏木、楠本
連絡先	073-441-2132

県内市町村の行政手続オンライン化に関すること

担当者	市町村課 口井、小住
連絡先	073-441-2191